



－約8割の農業者が農地面積の維持を希望－ 練馬区内の農地所有者に対する意向調査を実施 [東京あおば農業協同組合と共同実施]

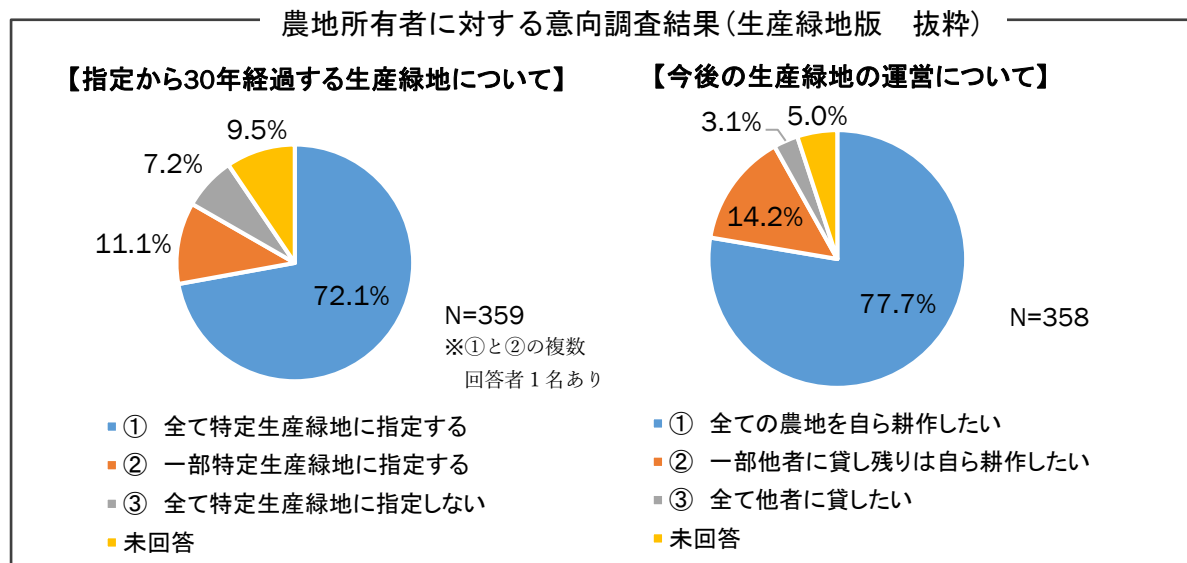
区は、東京あおば農業協同組合(代表理事組合長 榎本 高一)と共同で、区内の農地所有者に対する意向調査を実施した。

この意向調査は、平成4年に指定した生産緑地が30年経過する、いわゆる「2022年問題」および平成30年9月に施行した「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に対応し、区内のさらなる農業振興・農地保全施策を推進するために実施したもの。

対象は生産緑地所有者490世帯、宅地化農地のみ所有者235世帯で、そのうち生産緑地所有者358世帯(73.1%)、宅地化農地のみ所有者115世帯(48.9%)から回答があった。

調査の結果、約8割を超える農業者が特定生産緑地の指定を希望していること、また、生産緑地の貸借制度に興味を示している農業者が約2割いることも明らかになった。

これらの結果を踏まえ、区は東京あおば農業協同組合の協力を得て、今後の農業振興・農地保全施策を検討していく。



【調査概要】

- 調査時期
平成30年7月31日から11月30日まで
- 調査方法
農地所有者へアンケート用紙を送付し、東京あおば農業協同組合職員が訪問し回収
- 調査対象者数
ア 生産緑地所有者 490世帯
イ 宅地化農地のみ所有者 235世帯
- 回収数および回収率
ア 生産緑地所有者 358世帯、73.1%
イ 宅地化農地のみ所有者 115世帯、48.9%



▲練馬区内生産緑地

※意向調査結果の詳細については、別添資料のとおり

【問合せ】

練馬区 都市農業課 都市農業係 電話03-5984-1398